### 富田林市 財務書類4表の公表について(平成29年度決算ベース)

### 背景

○ 地方公共団体における財務書類の整備については、総務省から平成12年と13年に普通会計の貸借対照表(バランスシート)、行政コスト計算書及び地方公共団体全体のバランスシートのモデルが示されて取組が始まり、平成18年には基準モデルと総務省方式改訂モデルが示され、財務書類の整備に積極的に取り組むこととされてきました。

その後、発生主義・複式簿記の導入、固定資産台帳の整備により客観性・比較可能性をもった「統一的な基準」による地方公会計の整備の方針が平成26年に示され、平成27年1月の総務大臣通知により、平成29年度までの「統一的な基準」への移行を要請されました。

本市においても、平成28年度決算から統一的な基準により財務書類4表を 作成しています。

#### 効果

- 財務書類4表を作成することにより、富田林市が所有する全ての資産と債務が把握できるようになります。
- 発生主義によって現金主義会計を補完し、減価償却費などの見えにくいコ ストを正確に把握できるようになります。
- 固定資産台帳の整備により、公共施設マネジメント等への活用が可能となります。

#### 財務書類4表の概要

### ① 貸借対照表(バランスシート)

- •貸借対照表とは、会計年度末時点で市の所有する現金や建物・道路・土地や、 その形成のために投資された資金や借金がどのくらいあるかを示すもので、 資産・負債・純資産の3つの要素から構成されています。
- ・左側に市民の財産や権利など、将来にわたる様々な行政サービスを提供する 「資産」を、右側にそれを築くための借入金など将来の世代が負担すること になる「負債」、国や府からの補助金、市税などにより今の世代が負担し、 返済の必要がない「純資産」として記載されています。

# 資 産

市の所有資産の内容と金額 行政サービスの提供能力を表しています

#### ◎有形固定資産

- 事業用資産
  - 当該資産から将来的な経済便益が発生すると想定されるもの (例)庁舎、学校、市営住宅等
- ・インフラ資産 当該資産から将来的な経済便益が発生しないと想 定されるもの (例) 道路、公園、上下水道等
- ・物品 機械器具及び備品 (例)車両等

#### ◎無形固定資産

形はないが財産的に価値のあるもの (例)ソフトウェア等

#### ◎流動資産

現金またはすぐに現金化可能な資産等

# 負債

#### 将来世代が負担する債務

#### ◎固定負債

- 地方債
- 地方債は、資産の形成のために発行されます。 貸借対照表上で地方債の発行額と資産の金額を比べることで、市の資産形成がどの程度借金でまかなわれたかが明らかになります
- ・退職手当引当金 在職する全職員が退職したと仮定した場合に支払 うこととなる退職手当要支給額を負債として計上 しています

#### ◎流動負債

1年以内に支払が必要となる負債等

# 純 資 産

資産と負債の差引

### ② 行政コスト計算書

- ・行政コスト計算書とは、一会計期間において、行政サービスの提供に掛けた 費用(経常的な費用)と、それに対応する使用料・手数料などの収益(経常 的な収益)を比較して示すものです。
- •経常的な費用と収益の差額である純行政コストによって、一会計期間中の行政活動のうち、資産形成に結びつかない経常的な活動について、税収等でまかなうべき行政コストがどのくらいあるのかが明らかになります。

# ③ 純資産変動計算書

- 純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産の変動を明らかにするものです。
- •総額としての純資産の変動に加え、それがどのような財源や要因で増減したかの情報を表示します。

### ④ 資金収支計算書(キャッシュフロー計算書)

- ・資金収支計算書とは、一会計期間における行政活動に伴う現金等の資金の流れを、「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」の3つの性質別に表示したものです。
- 本市がどのような活動に資金を必要としているのかを表示しています。

#### 対象範囲

○ 本市では、「一般会計等」「全体会計」「連結会計」ベースでそれぞれ財務書 類4表を作成しています。対象となる会計の範囲は下図のとおりです。

# 連結会計ベース

- 富田林市公園緑化協会
- 富田林市文化振興事業団
- 富田林市福祉公社
- 富田林学校給食株式会社
- 富田林市社会福祉協議会
- 南河内環境事業組合
- 大阪府後期高齢者医療広域連合
- 大阪広域水道企業団
- 大阪府都市競艇企業団

# 全体会計ベース

- 国民健康保険事業特別会計
- 介護保険事業特別会計
- 後期高齢者医療事業特別会計
- 水道事業会計
- 下水道事業会計

#### 一般会計等ベース

- 一般会計
- 南河内広域行政共同処理事業特別会計

### 財務書類の数値を用いた指標

### 〇 純資産比率 [純資産÷総資産]

地方公共団体が所有する資産のうち純資産の部分は、過去及び現世代の負担によるもので、負債の部分は将来の返済が必要なものとして将来世代が負担することになります。そのため、純資産の変動は、将来世代と過去及び現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。将来負担を過重にしないためにも純資産比率は高いほうが良いとされています。

一般会計等ベース58.3%連結会計ベース43.8%

## ○ 有形固定資産減価償却率 [減価償却累計額計÷有形固定資産取得価額計]

• 有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合 を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過し ているのかを全体として把握することができます。有形固定資産減価償却 率は100%に近いほど償却資産の償却期間が全体として進行しつつあり、 近い将来に施設等の維持更新のための投資が必要となる可能性が高くなり ます。

一般会計等ベース63.7%連結会計ベース49.1%

#### ○ 住民1人当たりの資産 [総資産÷人口]

• 資産額を住民基本台帳人口で除して住民1人あたり資産額とすることにより、他団体との比較が容易となります。

一般会計等ベース 75万1千円連結会計ベース 152万5千円

### 〇 住民1人当たりの負債 [総負債÷人口]

・負債額を住民基本台帳人口で除して住民1人あたり負債額とすることにより、他団体との比較が容易となります。

一般会計等ベース31万3千円連結会計ベース85万7千円

※平成30年3月末の人口(112,594人)で計算しています。